別記
第１号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

（宛先）京都府知事	平成２３年　7月２９日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市大波下小字浜田２５５番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本板硝子株式会社　舞鶴事業所 事業所長　林　宏道

環境マネジメントシステムの名称	ＩＳＯ１４００１
適用範囲	日本板硝子株式会社　京都事業所 株式会社　栃木日本板硝子
導入年月日	２０００　年　２　月　１　日
認証番号	12 104 21918/46 TMS
基本方針	日本板硝子株式会社舞鶴事業所は、海と山に囲まれた豊かな自然環境の中で生産活動を行っている。我々は地域社会から敬愛される事業所を目指し、豊かな自然環境と企業活動の両立を図る。そのため事業運営のあらゆる活動において、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを初め、その他あらゆる環境負荷要因に対する軽減活動を継続的に推進し、全社環境方針を具体的に実現する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出原単位の削減・・・2010年度比　１％以上削減 分別の徹底による廃棄物削減・・・2010年度比　１％以上削減
目標を達成するための取組の内容	「CO2排出原単位の削減」 ①生産性向上による効率化 ②窯定修によるエネルギー効率の改善 「分別の徹底による廃棄物の削減」 ①発生原近くで回収し、廃棄物の混合を防止 ②簡易包装製品等の選定
目標を達成するための取組の進捗状況	「CO2排出原単位の削減」 ①加工ラインにて、歩留まり向上 ②５号窯定期修繕が順調に進み、８月中旬にスタート 「分別の徹底による廃棄物の削減」 ①廃棄物回収方法変更、削減効果確認済み ②廃棄物分別方法の見直し
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	CO2排出原単位の削減については、東日本大震災の影響により生産量が大幅に減少した為、設備の非効率な運転が続き原単位が悪化、しかし、下期は復興需要により回復する見込み。 産業廃棄物の発生については、上記理由が影響し、発生事態が少なくなっている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令に関する遵守状況に関しては、一ヶ月に１回確認を行っている。 現状、違反及び行政からの指摘は受けていない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	各課（部門）の環境管理実行計画及び環境側面・影響評価の見直しは、年１回、年度末に実施している。 平成２２年度は、リーマンショック以降の影響があり、部分的な設備停止ロスが発生し、若干未達に終わった。 廃棄物量の削減は、計画通りに進捗し、目標を達成でき、一定の成果が得られたことから、引き続き同システムの運用を行う。

注　認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。